

民間競争入札実施事業 就労条件総合調査の実施状況報告(案) (令和元年度分)

厚生労働省政策統括官付参事官付賃金福祉統計室
令和2年5月15日

1 対象公共サービスの内容

就労条件総合調査における調査関係用品の印刷・配布(送付を含む。)、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力及び調査対象企業名簿修正に係る業務

2 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況

実施期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日			
実施民間事業者名	株式会社サーベイリサーチセンター			
	確保すべき対象公共サービスの質	実績		
有効回答率	上回ることとする水準値	令和2年3月31日 時点	令和2年4月7日 時点	
全体の有効回答率	68.2%	65.4%	65.5%	
企業規模	5,000人以上	72.7%	55.8%	56.1%
	1,000人～4,999人	67.7%	60.7%	60.7%
	300人～999人	67.8%	65.1%	65.1%
	100人～299人	70.7%	69.4%	69.4%
	30人～99人	65.7%	67.3%	67.5%

有効回答率とは、有効回答(=個票審査要領の基準を満たした調査票)数を調査客体数で除した値をいう。

(注記事項)

○回収状況について

業務委託期限満了(令和2年3月31日)時点までに、30人～99人の企業規模において目標とする有効回答率を上回ることができたが、全体及び他の企業規模区分については、目標とする有効回答率に達しなかった。

○督促作業について

- ・調査票の提出期限(1月31日)の3週間前に、リマインドとして督促はがきを発送した(令和2年1月8日)。
- ・調査票の提出期限(1月31日)前に、1回目の電話督促を実施した(令和2年1月16日～1月31日)。
- ・1回目督促電話にて記入担当者と直接話しができなかった企業や、提出予定日が1月31日となっていたが回答がなかった企業に対して、督促はがきを発送した。(令和2年1月31日～2月7日)
- ・調査票の提出期限(1月31日)後に、2回目督促電話を実施した。(令和2年2月5日～2月13日)
- ・調査票が未提出の企業に対して、調査票の再送付を一斉に行った。(令和2年2月18日)
- ・調査票が未提出の企業に対して、3回目督促電話を実施した。(令和2年2月20日～3月4日)
- ・再依頼及びオンライン回答促進として圧着式督促はがきを発送した。(令和2年3月6日)
- ・調査票が未提出の企業に対して、4回目の督促電話を実施した。(令和2年3月10日～3月16日)
- ・はがき発送を計3回、督促電話を計4回実施した結果、昨年度の3月31日時点の実績(64.4%)を1.0ポイント上昇したが、全体の有効回答率の目標を達成することはできなかった。

○オンライン回答率について

・オンライン回答率は31.9%であり、昨年度の実績(26.3%)と比べて上昇した。また、有効回答数に占めるオンライン有効回答数の割合は48.7%であり、昨年度の実績(40.7%)と比べて上昇した。

3 対象公共サービスの実施に要した経費

	令和元年10月1日～令和2年3月31日
実施民間事業者名	株式会社サーベイリサーチセンター
支払額(定額部分)	16,000,000円 + 1,600,000円(税) = 17,600,000円
支払額(成果部分)	0円
計	16,000,000円 + 1,600,000円(税) = 17,600,000円
(参考)落札金額	(3か年分) 48,000,000円 + 3,840,000円(税) = 51,840,000円

(注記事項)令和元年度に消費税法の改正により、契約金額の変更を行った。